

保安ネット概要説明資料

電気事業法分野における
電子申請の方法について

2020年7月時点版

① 保安ネット概要について

② 電子申請のポイント

③ 保安ネットの操作・機能説明

1. 保安ネットの概要について

1-1. 電子化により期待されるメリット①

手続の電子化により、以下に示すようなメリットがあります。これらのメリットにより、現行業務と比較して業務時間の削減が期待できます。

電子化により実現できること



24時間 365日
いつでも
届出・申請が可能



ガイド機能で
らくらく入力



再提出も簡単に



届出・申請履歴が
簡単に確認

※システム上で届出・申請でき、移動時間を削減可能となります。

※押印が不要になることや手続コピー機能の利用により、書類作成に係る業務時間の削減が可能となります。

1. 保安ネットの概要について

1-1. 電子化により期待されるメリット②

保安ネットで、申請・届出を提出した場合、以下に示すようなメリットがあります。

履歴の確認

提出した届出 / 申請毎に保安ネットの画面の一覧上で受理 / 審査完了結果が閲覧可能です。過去の届出 / 申請データを利用して新たに届出・申請も行えます。

処理状況の確認

提出した届出 / 申請の処理状況（審査中、受領済、承認済等）を画面上で確認。一覧を印刷することもできます。

通知文書

申請承認後に交付される通知文書は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。通知文書には押印の代わりに経済産業省のロゴの他、通知番号等が記載されます。



1. 保安ネットの概要について

1-2. 電子化対象手続（電気事業法）

電気事業法分野における電子化の対象手続は、以下の8手続となります。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	関連条文
1 事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の保安規程の届出事業用電気工作物の保安規程の変更の届出	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第42条第1項電気事業法 第42条第2項
2 保安管理業務外部委託承認	<ul style="list-style-type: none">保安管理業務外部委託承認（電気主任技術者の不選任）	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第52条第2項
3 主任技術者選任又は解任届出	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の主任技術者の選任届出事業用電気工作物の主任技術者の解任届出	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第43条第3項前段電気事業法 第43条第3項後段
4 発電所出力変更報告	<ul style="list-style-type: none">自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告	<ul style="list-style-type: none">電気関係報告規則 第5条
5 自家用電気工作物廃止報告書（事業場全廃に伴う報告書/発電所廃止報告書）	<ul style="list-style-type: none">需要設備の廃止の届出発電所の廃止の届出	<ul style="list-style-type: none">電気関係報告規則 第5条第2号電気関係報告規則 第5条第2号
6 ばい煙発生施設廃止報告書	<ul style="list-style-type: none">ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止の届出	<ul style="list-style-type: none">電気関係報告規則 第4条
7 主任技術者兼任承認申請	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第52条第4項
8 主任技術者選任許可申請	<ul style="list-style-type: none">主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする許可	<ul style="list-style-type: none">電気事業法 第43条第2項

1. 保安ネットの概要について

1-3. 保安ネットの画面イメージ（トップページ）

保安ネットにログインすると以下のようなトップページが表示されます。画面の左側に表示されるメニューバーから実施する作業を選択します。

■ ログイン後のトップページ

このサイトについて 利用規約 プライバシーポリシー お問い合わせ

経済産業省 (法人番号 4000012090001) 保安ネット
〒100-8901 東京都千代田区麹町1-3-1 代表電話 03-3501-1511
Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

1. 保安ネットの概要について

1-3. 保安ネットの画面イメージ（手続選択画面）

電子申請を行う場合は、メニューバーの「新規手続」を押下すると表示される「電気事業法」を選択し、申請を行う手続を選択します。

■ 手続選択画面

The screenshot shows the '保安ネット' (Security Net) website interface. On the left, there is a navigation menu with '新規手続' (New Procedures) expanded, and '電気事業法' (Electric Business Law) highlighted with a red dashed box. An arrow points from this menu item to the main content area. The main content area is titled '手続選択' (Procedure Selection) and contains a list of procedures. A red dashed box encloses the entire list. A red callout box on the right contains the following text:

【手続】
青枠と白枠の手続選択が存在しておりますが、青枠は手続選択が一つで完結し、白枠はさらに詳細の手続選択が存在します。白枠の手続選択押下後、次の選択画面が展開されます。

1. 保安ネットの概要について

1-4. 保安ネット利用の前提（GビズIDアカウント）

保安ネットの利用には、「GビズID」という経済産業省が提供するサービスでアカウントを作成する必要があります。詳細は、「GビズID」HPを参照ください。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

アカウント種別

説明

厳密な本人確認の審査が必要なアカウント（セキュリティの高いアカウント）

gBizIDプライム



- 保安ネットへのログインは、アカウントIDとパスワードの入力に加え、携帯電話によるSMS認証が必要。
- gBizIDプライムアカウントの取得には、印鑑証明書（個人事業主は印鑑登録証明書）と登録印鑑で押印した申請書の郵送が必要。

gBizIDメンバー



- gBizIDプライムの所有者が、親アカウントとして発行する子アカウント。
- gBizIDメンバーは、親アカウントであるgBizIDプライムと同等の権限を有する。
- ログイン時に携帯電話によるSMS認証が必要。

厳密な本人確認の審査不要のアカウント

gBizIDエントリー



- 誰でも作成できるアカウント。
- アカウント作成の申請内容の確認は行われず。ただし、メールアドレスの存在確認と法人番号の存在確認（法人の場合）は行う。
- GビズIDからの登録のみで作成可能。
- 保安ネットへのログインは、アカウントIDとパスワードの入力で可能。

① 保安ネット概要について

② 電子申請のポイント

③ 保安ネットの操作・機能説明

2. 電子申請時のポイント

2-1. 保安ネットの入力補助機能について

保安ネットには以下のような入力補助機能を設けることで、入力作業の負荷削減・入力ミスの防止を図っています。

入力補助機能	機能の説明	期待される効果
アカウント情報の自動入力	<ul style="list-style-type: none">• GビズIDのアカウントを取得した際に登録した情報が、新規手続作成時に入力項目に初期値として自動入力されます。	✓ 入力作業の負荷削減
複写	<ul style="list-style-type: none">• 一度提出したことのある手続は、二回目以降の提出時に過去の提出内容を複写することができます。この機能により、一から手続情報を入力することなく、複写元の手続の内容を利用しながら入力することができます。	
事業場参照	<ul style="list-style-type: none">• 過去に電子申請を行ったことのある事業場の情報を参照、事業場情報を入力項目へ反映することができます。	✓ 入力ミスの防止
入力ガイド機能/ エラーチェック機能	<ul style="list-style-type: none">• 入力時に留意点がある一部項目は、カーソルやマウスポインタを合わせると、補足説明が表示されます。• 手続情報の入力時等に、必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たされていない場合は、エラーが表示されます。エラーが発生している場合は、提出できません。• 必須項目に入力がなされていない場合は、入力項目の下部にエラーメッセージが出力されます。	✓ 必要な申請情報の記載漏れ防止

2. 電子申請時のポイント

2-2. 保安ネットでの手順のポイント①

「事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」に関する手順ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手順名

手順のポイント

1

事業用電気工作物の 保安規程の届出/変更の届出

- 「外部委託承認」と「保安規程の届出/変更の届出」は同時提出ができます。手順選択の際に、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を選択いただけます。
- 保安ネットにおいて、手順選択時は「事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」と一つですが、手順情報入力時に提出区分情報の項目「新規/変更の別」にて、「新規」・「変更」を選択いただけます。

■ 手順選択画面

保安規程の届出/変更の届出のときはこちら

事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

※同時提出については、次頁で説明。

■ 事業用電気工作物の保安規程の届出の入力画面

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを

基礎情報 詳細情報 添付書類

基礎情報を入力してください。

提出区分

新規/変更の別

新規 変更

提出者情報

法人番号の有無 有 無

提出日

提出先監督部

2. 電子申請時のポイント

2-2. 保安ネットでの手順のポイント②

「保安管理業務外部委託承認」に関する手順ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手順名

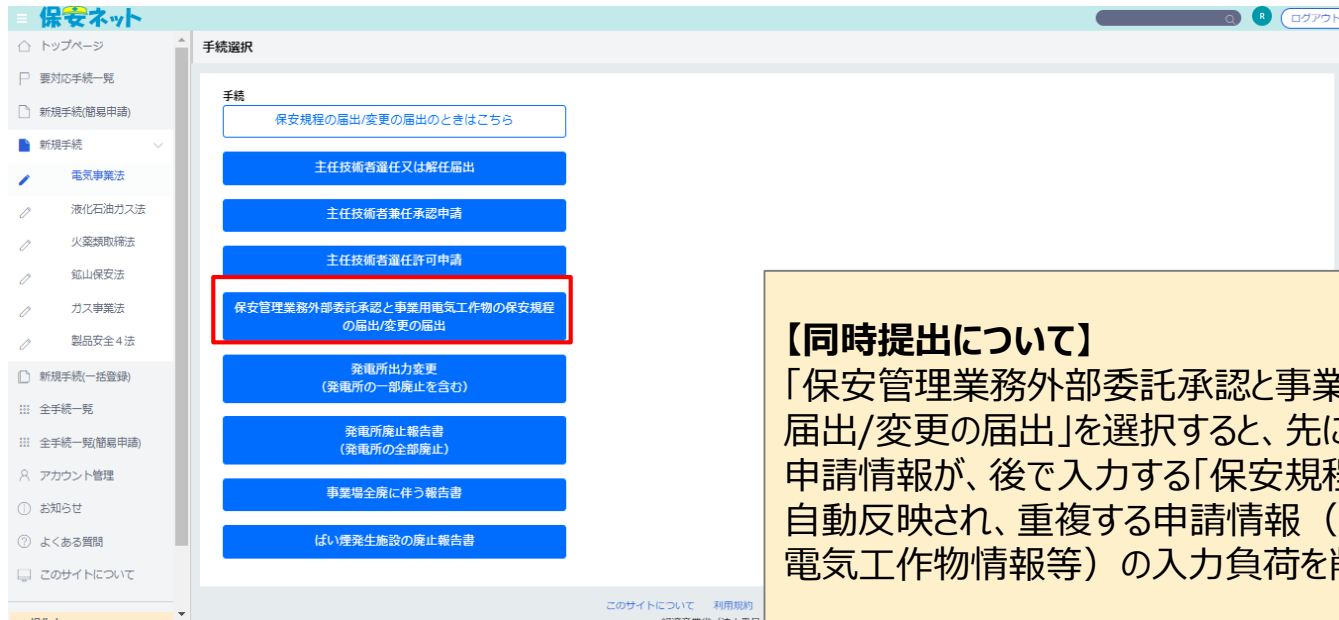
手順のポイント

2

保安管理業務外部委託承認

- 「外部委託承認」の手続を作成する場合、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を選択ください。
- 「外部委託承認」の手続を提出すると、続けて「保安規程の届出/変更の届出」を作成することができます。外部委託承認申請を単体で提出する場合(保安規程との同時提出を行わない場合)は、外部委託承認の提出完了後、「閉じる」を選択してください。

■ 手順選択画面



【同時提出について】

「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を選択すると、先に入力する「外部委託承認」の申請情報が、後で入力する「保安規程の届出/変更」の入力項目へ自動反映され、重複する申請情報（設置者情報、事業場情報、電気工作物情報等）の入力負荷を削減することができます。

2. 電子申請時のポイント

2-2. 保安ネットでの手続のポイント③

「主任技術者選任又は解任届出」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名

手続のポイント

3

主任技術者選任又は解任届出

- 保安ネットにおいて、手続選択時は「主任技術者選任又は解任届出」と一つですが、手続情報入力時に、電気主任技術者の情報の項目「選任/解任の別」にて、「両方（選任/解任）」・「選任」・「解任」を選択いただきます。
- ※ 「主任技術者選任又は解任届出」の手続で提出いただく手続は、基本的に「解任」となる想定です。

■ 主任技術者選任又は解任届出の入力画面

保安ネット

主任技術者選任又は解任届出 提出前

電気主任技術者の情報

選任/解任の別 *

両方(選任/解任) 選任のみ 解任のみ

選任する電気主任技術者の情報

氏名 *

2. 電子申請時のポイント

2-2. 保安ネットでの手続のポイント④-1

「発電所出力変更報告」「自家用電気工作物廃止報告書」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名

手続のポイント

4

発電所出力変更報告

<共通>

- 詳細情報タブにて「変更の内容」、「廃止後に残る電気工作物の情報」を入力いただく際は、**変更後の情報**を入力いただく必要があります。変更前の情報/廃止対象の情報に関する入力は不要ですのでご注意ください。
- **ばい煙発生施設の廃止**が含まれる場合は、本報告に加えて、「ばい煙発生施設の廃止報告書」を提出していただく必要があります。

<発電所出力変更報告>

- **発電所の出力変更がある場合**は、新規手続選択画面にて「発電所出力変更（発電所の一部廃止を含む）」を選択してください。

<自家用電気工作物廃止報告書>

- **発電所内の設備を全て廃止する**場合は、新規手続選択画面にて「発電所廃止報告書（発電所の全部廃止）」を選択いただく必要があります。
 - **事業場が廃止する**場合は、「事業場全廃に伴う報告書」を選択いただく必要があります。
- ⇒ 電気工作物の情報は入力不要です。事業場情報のみを入力ください。

5

自家用電気工作物廃止報告書
(事業場全廃に伴う報告書/
発電所廃止報告書)

2. 電子申請時のポイント

2-2. 保安ネットでの手続のポイント④-2

「発電所出力変更報告」「自家用電気工作物廃止報告書」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

■ 手続選択画面

保安ネット

トップページ
要対応手続一覧
新規手続(簡易申請)
新規手続
電気事業法
液化石油ガス法
火薬類取締法
鉱山保安法
ガス事業法
製品安全4法
新規手続(一括登録)
全手続一覧
全手続一覧(簡易申請)
アカウント管理
お知らせ
よくある質問
このサイトについて

手続選択

手続

保安規程の届出/変更の届出のときはこちら

主任技術者選任又は解任届出

主任技術者兼任承認申請

主任技術者選任許可申請

保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

発電所出力変更
(発電所の一部廃止を含む)

発電所廃止報告書
(発電所の全部廃止)

事業場全廃に伴う報告書

ばい塵発生施設の廃止報告書

■ 変更後の情報の入力画面(変更内容)

変更の内容

電気工作物情報

発電所情報

発電所の有無 *

有 無

発電所名称
例: ABC事業場第1発電所

発電設備名称
例: ディーゼル機関第1号機

発電所の種別 *

選択してください

出力(単位: kW) *

公害区分

対象が存在しません

公害区分を追加

[発電所情報を追加](#)

■ 変更後の情報の入力画面(変更内容)

廃止後に残る電気工作物の情報

発電所情報

発電所の有無 *

有 無

需要設備情報

需要設備の有無 *

有 無

配電線路情報

配電線路の有無 *

有 無

2. 電子申請時のポイント

2-2. 保安ネットでの手続のポイント⑤

「ばい煙発生施設廃止報告書」、「主任技術者兼任承認申請」、「主任技術者選任許可申請」に関する手続ポイントは以下のとおりです。

保安ネットにおける手続名	手続のポイント
6 ばい煙発生施設廃止報告書	<ul style="list-style-type: none">ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止報告については、ばい煙発生施設の廃止のみ可能な手続となるため、事業場自体を廃止する場合や、出力変更を必要とする場合は、前述の各手続についても提出いただく必要があります。
7 主任技術者兼任承認申請	<ul style="list-style-type: none">事業場を複数兼任するために、個別に手続を提出後、施行が未完了の事業場が存在する場合は、「兼任しようとする事業場の情報」にて選任された事業場を選択する際、「初めて申請する事業場」を選択いただく必要があります。一度に申請する事業場が複数存在する場合は、事業場ごとに申請を提出頂く必要があります。複数事業場に対する兼任申請を一度に提出いただくことはできません。
8 主任技術者選任許可申請	<ul style="list-style-type: none">「変電所」「送電線路」「非自航船用電気設備」については電子申請の対象外となります。

2. 電子申請時のポイント

2-3. 提出者/設置者の分類ごとの保安ネットへの入力パターンについて

個人/法人/自治体の分類と、分類ごとの保安ネットへの入力パターンは以下のとおりです。

提出者/設置者情報の分類

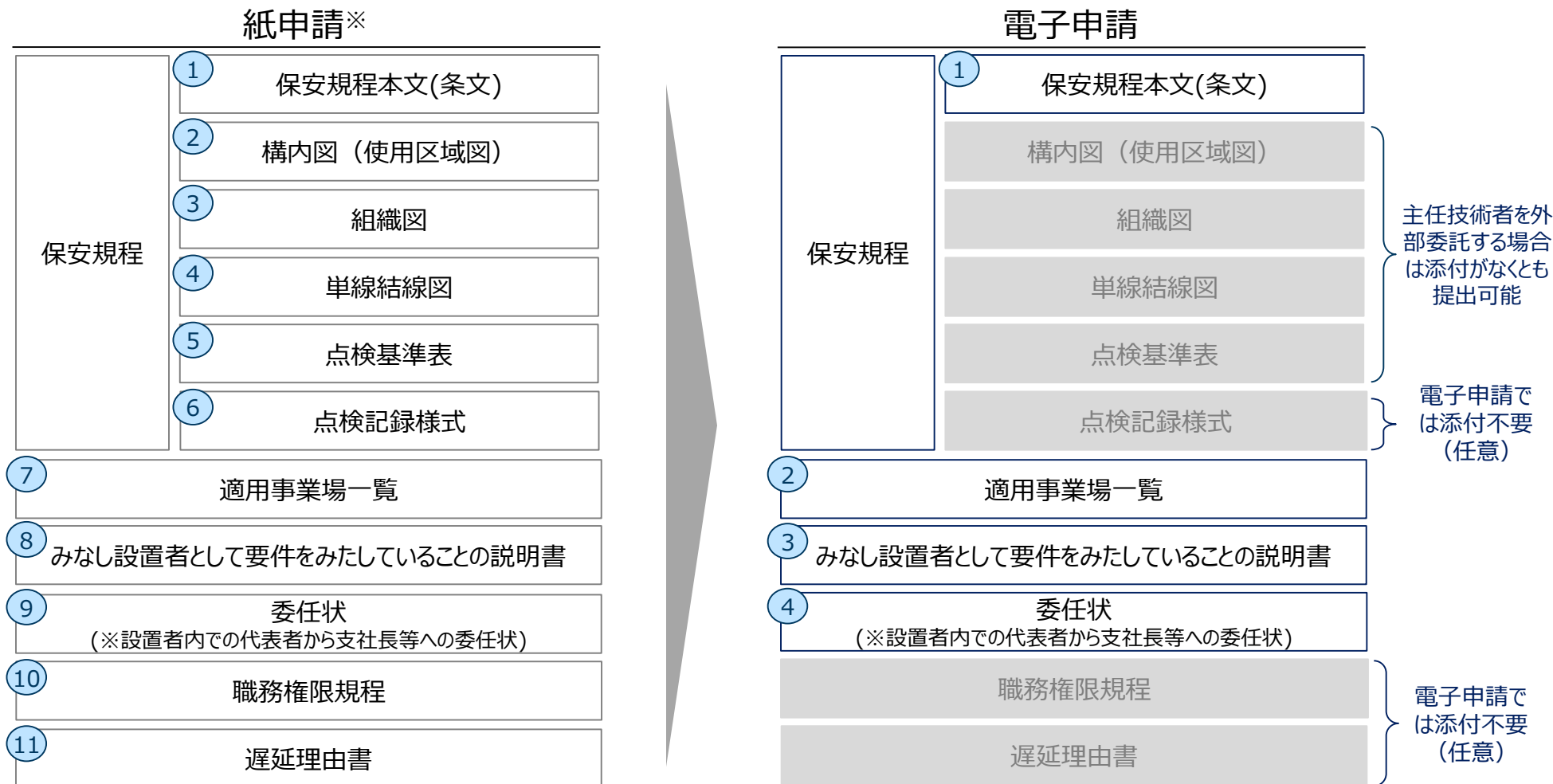
分類ごとの保安ネットへの入力パターン

提出者/設置者情報の分類		分類ごとの保安ネットへの入力パターン		
分類	説明	提出者情報	設置者情報	
個人	① 個人事業主	個人事業主の情報を保安ネット入力する場合、屋号の利用は行わない	法人番号の有無：無 法人番号：入力不要	法人番号の有無：無 設置者種別：個人
法人	② 設立登記法人	法人登記を行い、かつ法人番号が通知されている法人	法人番号の有無：有 法人番号：入力(自動入力)	法人番号の有無：有 設置者種別：法人
	③ 設立登記のない法人・人格のない社団等(※)	法人登記のない任意団体、共同企業体(JV)など ※法人番号を指定されている場合は、「②設立登記法人」と同様の扱いとなります。	法人番号の有無：無 法人番号：入力不要	法人番号の有無：無 設置者種別：法人
	④ 法人番号通知書受取前の設立登記法人	法人登記の実施前、または登記実施済であるが法人番号指定通知書受取前の法人	法人番号の有無：無 法人番号：入力不要	法人番号の有無：無 設置者種別：法人
国の機関・地方自治体	⑤ 国の機関	行政機関など (機関個別の法人番号がない場合は、所管省庁の法人番号を入力)	法人番号の有無：有 法人番号：入力(自動入力)	法人番号の有無：有 設置者種別：自治体
	⑥ 地方公共団体(法人番号あり)	法人番号が指定されている自治体 例) 自治体運営の病院、図書館、美術館など	法人番号の有無：有 法人番号：入力(自動入力)	法人番号の有無：有 設置者種別：自治体
	⑦ 地方公共団体(法人番号なし)	法人番号を指定されていない地方公営企業 例) 複数自治体に跨る水道事業体など	法人番号の有無：無 法人番号：入力不要	法人番号の有無：無 設置者種別：自治体

2. 電子申請時のポイント

2-4. 添付書類について（保安規程届出）

保安規程の新規/変更の届出について、紙申請の場合と電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。紙申請の場合に比べ、電子申請する場合は、必須の添付書類数が少なくなっています。



※一部添付書類は地域ごとに要否が異なる

2. 電子申請時のポイント

2-4. 添付書類について（外部委託承認申請）

外部委託承認申請について、紙申請の場合と電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。保安規程同様、紙申請の場合に比べ、電子申請する場合は、必須の添付書類数が少なくなっています。

紙申請※

1	契約書
2	点数表
3	設置者とみなし設置者との協定書
4	委任状 (※設置者内での代表者から支社長等への委任状)
5	委託契約の相手方の執務に関する説明書
6	設備条件確認書
7	点検頻度フロー図
8	マネジメントシステムチェックリスト
9	宣誓書(施行規則第53条第5項の要件)
10	遅延理由書
11	連絡責任者の要件の確認 (6000kVA以上の設備の場合)
12	電気使用区域図
13	単線結線図

電子申請

1	契約書
2	点数表
3	みなし設置者としての要件をみたしていることの説明書
4	委任状 (※設置者内での代表者から支社長等への委任状)
	委託契約の相手方の執務に関する説明書
	設備条件確認書
	点検頻度フロー図
	マネジメントシステムチェックリスト
	宣誓書(施行規則第53条第5項の要件)
	遅延理由書
	連絡責任者の要件の確認 (6000kVA以上の設備の場合)
	電気使用区域図
	単線結線図

電子申請
では添付不要
(任意)

※一部添付書類は地域ごとに要否が異なる

2. 電子申請時のポイント

2-5. 電子申請で必要となる添付書類（保安規程届出）

保安規程の新規/変更の届出について、電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。

電子申請での添付書類		添付条件
保安規程	保安規程本文(条文)	<ul style="list-style-type: none"> • 必須 ※ 保安規程変更の届出の場合は、保安規程の本文に変更がある場合のみご提出ください。
	構内図（使用区域図）	<ul style="list-style-type: none"> • 設置者が主任技術者を外部委託している（保安団体が提出される等の）場合、左記3図等の添付がなくとも提出可能※です。 ※ 提出前に3図等（構内図、組織図、単線結線図、点検基準表）を作成いただいていることを条件に、3図等の添付がなくとも提出可能とします。 ※ ただし、保安規程届出の提出後、監督部が提出された内容を確認する際に、設備によっては例外的に提出を求める場合がありますので、その際は速やかに提出ください。 • 上記以外の場合は現行運用どおり、左記書類を添付いただけます。
	組織図	
	単線結線図	
	点検基準表	
適用事業場一覧	<ul style="list-style-type: none"> • 保安規程変更にて設置者名や住所等の変更を、複数の事業場に適用する場合で、且つ現行で適用事業場一覧を提出する運用をしている場合はご提出ください。 • 現行で上記のような運用をしていない場合は、現行通り、事業場単位で保安規程の変更を都度出してください。（新たに適用事業場一覧を作成・提出いただく必要はございません。） 	
みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	<ul style="list-style-type: none"> • 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。 	

2. 電子申請時のポイント

2-5. 電子申請で必要となる添付書類（外部委託承認申請）

外部委託承認申請について、紙申請の場合と電子申請の場合の添付書類はそれぞれ以下となります。

電子申請での添付書類	添付条件
契約書の写し (※押印箇所のみ)	・ 必須
みなし設置者として要件を みたしていることの説明書	・ 設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。
点数表	・ 必須

2. 電子申請時のポイント

2-6. 通知文書

保安ネットで電子申請した場合の通知文書は以下のようなレイアウトとなります。また、通知文書は保安ネットからPDF形式で発行されます。

通知文書のイメージ

経済産業省

20200131-北産保-ELE-R-00002
2020年1月31日

*****株式会社
△△△△△△ ○○ ○○ 殿

北海道産業保安監督部長

保安管理業務外部委託承認について

事業場番号 001213

事業場名 事業場名

申請年月日 2020年1月31日

機記の件については、電気事業法施行規則第52条第2項の規定に基づき、承認します。

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1
北海道産業保安監督部

【通知文書の出力可能手続】

通知文書の出力が可能な手続は、「保安管理業務外部委託承認」、「主任技術者兼任承認申請」、「主任技術者選任許可申請」となります。その他の手続については、左記の形式での通知文書は出力されません。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名
1 事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出	<ul style="list-style-type: none"> 事業用電気工作物の保安規程の届出 事業用電気工作物の保安規程の変更の届出
2 保安管理業務外部委託承認	<ul style="list-style-type: none"> 保安管理業務外部委託承認（電気主任技術者の不選任）
3 主任技術者選任又は解任届出	<ul style="list-style-type: none"> 事業用電気工作物の主任技術者の選任届出 事業用電気工作物の主任技術者の解任届出
4 発電所出力変更報告	<ul style="list-style-type: none"> 自家用電気工作物設置者による出力変更等
5 自家用電気工作物廃止報告書	<ul style="list-style-type: none"> 需要設備の廃止の届出 発電所の廃止の届出
6 ばい煙発生施設廃止報告書	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止の届出
7 主任技術者兼任承認申請	<ul style="list-style-type: none"> 事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認
8 主任技術者選任許可申請	<ul style="list-style-type: none"> 主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする許可

通知文書が出力可能な手続

2. 電子申請時のポイント

2-7. 簡易印刷機能

保安ネットで申請/届出した情報は、手続の履歴一覧を参照し、「印刷」ボタンを押下することでブラウザの印刷機能を利用することができます。なお、ブラウザはChromeを推奨しております。

■ 保安ネットの届出情報

保安ネット

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00002669) 受理完了

印刷

届出区分
新規/変更の別
新規

届出方法
電子申請/紙申請の別
電子申請

届出者情報

法人番号の有無	有	提出先監督部	(関東) 関東東北産業保安監督部長
提出日	2019/07/24	法人番号	1234567890123
法人/個人名称	△△商事	代表者氏名	経産 省
代表者の役職	代表取締役	代表者氏名フリガナ	月に1回
代表者氏名	月に1回	郵便番号(ハイフンなし)	6310831
都道府県	北海道	市区町村以降住所	和歌山県
市区町村以降住所	〇〇市**マンション		

データ入力者情報

法人番号の有無	有	アカウント種別	002
法人/個人名称	△△商事	法人番号	1234567890123
代表者氏名	経産 省	代表者氏名フリガナ	ケイサン ショウ
都道府県	北海道		
市区町村以降住所	〇〇市**マンション		

■ 「印刷」ボタン押下後に出力されるイメージ

経済産業省

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00002669) 受理完了

1. 基礎情報

提出区分
新規/変更の別
新規

提出方法
電子申請/紙申請の別
電子申請

提出者情報

法人番号の有無	有	提出先監督部	(関東) 関東東北産業保安監督部長
提出日	2019/07/24	法人番号	1234567890123
法人/個人名称	△△商事	代表者氏名	経産 省
代表者の役職	代表取締役	代表者氏名フリガナ	月に1回
代表者氏名	月に1回	郵便番号(ハイフンなし)	6310831
都道府県	北海道	市区町村以降住所	和歌山県
市区町村以降住所	和歌山市元寺町南ノ丁4-17-19元寺町南ノ丁ステーション216		
提出者氏名	yurika.hiraga	提出者氏名フリガナ	ユリカ ヒラガ
提出者電話番号(ハイフンなし)	09033338971	提出者メールアドレス	yurika.hiraga@acc-enture.com

データ入力者情報

法人番号の有無	有	アカウント種別	002
法人/個人名称	△△商事	法人番号	1234567890123
代表者氏名	経産 省	代表者氏名フリガナ	ケイサン ショウ
都道府県	北海道		
市区町村以降住所	〇〇市**マンション		
提出者氏名	yurika.hiraga	提出者氏名フリガナ	ユリカ ヒラガ
提出者電話番号	—		

【簡易印刷機能】

保安ネットで電子申請された申請・届出は、審査・受理の結果についても保安ネット上で確認できるようになるため、設置者へ紙媒体での連絡が必要な場合は、本機能を利用して申請・届出の結果を出力してください。

① 保安ネット概要について

② 電子申請のポイント

③ 保安ネットの操作・機能説明

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-1. 説明対象の手続

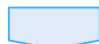

本章では、「保安規程の届出」「外部委託承認申請」の2手続について、保安ネットでの実際の操作をご説明いたします。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	説明対象の手続
1 事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の保安規程の届出事業用電気工作物の保安規程の変更の届出	
2 保安管理業務外部委託承認	<ul style="list-style-type: none">保安管理業務外部委託承認（電気主任技術者の不選任）	
3 主任技術者選任又は解任届出	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の主任技術者の選任届出事業用電気工作物の主任技術者の解任届出	
4 発電所出力変更報告	<ul style="list-style-type: none">自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告	
5 自家用電気工作物廃止報告書（事業場全廃に伴う報告書/発電所廃止報告書）	<ul style="list-style-type: none">需要設備の廃止の届出発電所の廃止の届出	
6 ばい煙発生施設廃止報告書	<ul style="list-style-type: none">ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止の届出	
7 主任技術者兼任承認申請	<ul style="list-style-type: none">事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認	
8 主任技術者選任許可申請	<ul style="list-style-type: none">主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする許可	

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-2. 操作の流れ（個別申請）

本章では、保安ネットの主な機能を以下の操作を通じてご説明いたします。

【判例】  : 提出者（保安団体）作業  : 監督部作業

手続・操作	確認いただく機能	確認のポイント
外部委託承認申請・ 保安規程同時提出	電子申請における手続作成 事業場の参照	<ul style="list-style-type: none">☞ 保安ネットでの申請手続の方法☞ 事業場の参照方法
審査	—	—
通知メール受領、 審査結果確認	通知メール、全手続一覧	<ul style="list-style-type: none">☞ 通知メールの形式確認☞ 通知メールからの結果確認の方法
通知文書の出力、 受理内容の印刷	通知文書の出力、簡易印刷機能	<ul style="list-style-type: none">☞ 通知文書の出力方法☞ 簡易印刷の方法
保安規程変更の届出	複写機能 (過去に提出した手続のコピー機能)	<ul style="list-style-type: none">☞ 複写の利用方法

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

メニューの「新規手続」から「電気事業法」を選択し、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を押下します。

保安ネット

トップページ

要対応手続一覧

新規手続

- 電気事業法
- 液化石油ガス法
- 火薬類取締法
- 鉱山保安法
- ガス事業法

新規手続(一括登録)

全手続一覧

アカウント管理

お知らせ

よくある質問

このサイトについて

操作中

なし

手続選択

手続

保安規程の届出/変更の届出のときはこちら

主任技術者選任又は解任届出

主任技術者兼任承認申請

主任技術者選任許可申請

保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

発電所出力変更
(設備の廃止を伴わない場合)

廃止の届出のときはこちら

このサイトについて 利用規約 プライバシーポリシー お問い合わせ

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

経済産業省 (法人番号 4000012090001) 保安ネット
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 代表電話 03-3501-1511
Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「基礎情報」タブの「提出者情報」、「設置者情報」を入力します。

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「詳細情報」タブに必要な情報を入力し、「保存」ボタンを押下します。

保安ネット

保安管理業務外部委託承認 提出前

印刷

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 詳細情報 添付書類

詳細情報を入力してください。

事業場情報

初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別★

初めて申請する事業場 過去に申請したことのある事業場

事業場名
例：ABC事業場

事業場名フリガナ
例：アベニキョウブシヨウ

電気工作物

設備条件確認書のイロハ要件を満たしていることを確認済みです

点検頻度フロー図の要件を満たしていることを確認済みです

絶縁監視装置の有無★

有 無

↑上に戻る

閉じる 一時保存 確認へ

操作中

保安管理業務外部委託承認

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「添付書類」タブで、必要な添付書類をアップロードし、「確認へ」ボタンを押下します。
※「確認へ」を押下すると、必須のチェック項目の漏れがないか、システムが確認を行います。

保安ネット

ログアウト

保安管理業務外部委託承認 提出前

印刷

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 詳細情報 **添付書類**

必要な添付書類をアップロードしてください。

- 契約書
- 点数表
- 設置者との関係が分かる資料
- みなし設置者として要件をみたしていることの説明書

※設置者へ公開できる様式にて提出してください。

※保安ネットでの電気事業法における電子申請について設置者との関係性がわかる書類。

※「みなし設置者として要件をみたしていることの説明書」について、初めて提出する場合は説明書を添付してください。

新規追加

ファイル名

対象が存在しません

閉じる

一時保存 **確認へ**

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「提出」ボタンを押下します。

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「事業用電気工作物の保安規程の届出」を続けて入力」ボタンを押下します。

保安ネット

ログアウト

保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-00000008) 審査中

提出ありがとうございます。

閉じる

「事業用電気工作物の保安規程の届出」を続けて入力

完了

トップページ

要対応手続一覧

新規手続

電気事業法

液化石油ガス法

火薬類取締法

鉱山保安法

ガス事業法

全手続一覧

アカウント管理

お知らせ

よくある質問

このサイトについて

操作中

保安管理業務外部委託承認

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「基礎情報」タブの「提出区分」を選択します。

※ 外部委託承認と保安規程の同時申請の場合は、外部委託承認申請で入力した内容と重複する項目が自動設定されています。

The screenshot shows the 'Security Net' (保安ネット) interface. The main content area is titled '事業用電気工作物の保安規程の届出' (Submission of Safety Regulations for Industrial Electrical Work) with a '提出前' (Before Submission) status. A navigation menu on the left includes '電気事業法' (Electric Business Law) and 'ガス事業法' (Gas Business Law). The '基礎情報' (Basic Information) tab is active, and the '提出区分' (Submission Classification) section is highlighted with a red box. It contains two radio buttons: '新規' (New) and '変更' (Change). Below this, the '提出者情報' (Applicant Information) and '設置者情報' (Installer Information) sections are visible. The '提出者情報' section includes fields for '法人番号の有無' (Presence of Corporate Number), '提出日' (Submission Date), '法人番号' (Corporate Number: 7010401001556), and '法人/個人名称' (Corporate/Individual Name: アクセンチュア株式会社). The '設置者情報' section includes '設置者/みなし設置者の別' (Type of Installer/Designated Installer), '設置者情報/みなし設置者情報' (Installer Information/Designated Installer Information), and '法人番号' (Corporate Number: 6260001024470).

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「詳細情報」タブの「附則情報」、「電気主任技術者関連情報」を入力します。

保安ネット

事業用電気工作物の保安規程の届出 提出前

基礎情報 詳細情報 添付書類

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

詳細情報

附則情報

制定年月日★ 総括管理者

電気事業法第42条及び同法施行規則第50条の規定に従い、規程を作成したことを確認済みです。

主任技術者制度の解釈及び運用(内規)に適合していることを確認済みです

電気主任技術者関連情報

主任技術者の選任形態★

同時提出された手続

[同時提出された外部委託承認申請はこちら](#)

閉じる 一時保存 確認へ

↑上に戻る

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「添付書類」タブで、必要な書類をアップロードし、「確認へ」ボタンを押下します。

保安ネット

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00000006) 提出前

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 詳細情報 **添付書類**

必要な添付書類をアップロードしてください。

- 保安規程
- 保安規程変更対象の適用事業場一覧
- みなし設置者として要件をみたしていることの説明書

※「みなし設置者として要件をみたしていることの説明書」について、初めて提出する場合は説明書を添付してください。

新規追加

ファイル名
1 保安規程01

↑上に戻る

閉じる 取下げ 保存 **確認へ**

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「提出」ボタンを押下します。

保安ネット

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00000006) 提出前

印刷

入力内容を確認し、右下の「提出」ボタンを押して提出してください。

基礎情報 詳細情報 添付書類

提出区分

新規/変更の別
新規

提出者情報

法人番号の有無

提出者氏名
工藤 大輝

提出者氏名フリガナ
クドウ タイキ

提出者電話番号(ハイフンなし)
09876543212

提出者メールアドレス
daiki.kudo@accenture.com

設置者/みなし設置者の別
設置者/みなし設置者の別

連絡先電話番号(ハイフンなし)
00011112222

監督部への確認事項

操作中

事業用電気工作物の保安規程の届出

閉じる 戻る 取下げ 保存 提出

↑上に戻る

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（手続の作成）

「事業用電気工作物の保安規程の届出」が提出されます。

The screenshot displays the '保安ネット' (Security Net) web application interface. The top navigation bar is light blue and contains the '保安ネット' logo on the left and a 'ログアウト' (Logout) button on the right. A left sidebar menu lists various navigation options: 'トップページ' (Home), '要対应手続一覧' (List of required procedures), '新規手続' (New procedures) with a dropdown arrow, and a list of procedure types: '電気事業法' (Electric Business Act), '液化石油ガス法' (Liquefied Petroleum Gas Act), '火薬類取締法' (Explosives Control Act), '鉱山保安法' (Mining Safety Act), and 'ガス事業法' (Gas Business Act). Below these are '全手続一覧' (All procedures list), 'アカウント管理' (Account management), 'お知らせ' (Notice), 'よくある質問' (FAQ), and 'このサイトについて' (About this site). At the bottom of the sidebar, there is a yellow '操作中' (In operation) status bar and a dropdown menu for '事業用電気工作物の保安規程の届出' (Submission of safety regulations for industrial electrical equipment). The main content area has a light blue header with the title '事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00000006) 版受付中' (Submission of safety regulations for industrial electrical equipment (ELE-A-00000006) Version accepted). Below the header is a green confirmation message: '提出ありがとうございます。' (Thank you for your submission.) and a '閉じる' (Close) button.

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（通知メール）

監督部での審査が完了すると、提出したアカウントのメールアドレスへ、以下のような通知メールが届きます。なお、審査結果は保安ネットへログインして確認いただく必要がございます。

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手続について、審査結果をお知らせいたします。
下記URLから保安ネットにログインし、審査結果をご確認いただきますようお願いいたします。

管理番号: ELE-E-0000
ログイン画面URL: <https://accjap-hoan-dt3.pegacloud.net/prweb/PRAuth>

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。
<ヘルプデスクお問い合わせ先>
03-XXXX-XXXX
<受付時間>
XX:00~XX:00

【審査結果の確認】

審査結果は、メールの文面には記載されておりませんので、保安ネットにログインしてご確認ください必要があります。
メールに記載されている「ログイン画面URL」は、保安ネットへアクセスするURLとなります。

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（審査結果確認）

メニューバーの「全手続一覧」を選択し、「法令」で「電気事業法」、必要に応じて「提出先監督部」、「エレクトロニクス技術の活用促進法」、「エネルギー効率化促進法」を選択し、「手続」で「保安管理業務外部委託承認」を選択する。

保安ネット

トップページ
要対応手続一覧
新規手続
全手続一覧
アカウント管理
お知らせ
よくある質問
このサイトについて

操作中
なし

全手続一覧

法令: 電気事業法 | 提出先監督部: (関東) 関東東北産業保安監督部長 | 手続選択: 保安管理業務外部委託承認

手続件数: 7 | 手続情報出力 | 発電所情報出力

ステータス	管理番号	手続名	提出日	受理日	施行日	設置者 法人/個人名称	事業場名称	事業場番号	事業場・都道府県	操
審査完了	ELE-B-00000159	保安管理業務外部委託承認	2020/01/08		2020/01/08	関東電力開発株式会社	関東第三事業場	000003	神奈川県	-
審査完了	ELE-B-00000157	保安管理業務外部委託承認	2020/01/08		2020/01/09	関東電力開発株式会社	関東第一事業場	000020	神奈川県	-
審査完了	ELE-B-00000259	保安管理業務外部委託承認	2020/01/09		2020/01/09	株式会社フレンドリー不動産	フレンドリー不動産本店	000016	東京都	-
審査完了	ELE-B-00000158	保安管理業務外部委託承認	2020/01/08		2020/01/09	関東電力開発株式会社	関東第二事業場	000006	神奈川県	-
提出前	ELE-B-00000156	保安管理業務外部委託承認				関東電力開発株式会社	関東第三事業場		神奈川県	-
提出前	ELE-B-00000155	保安管理業務外部委託承認				関東電力開発株式会社	関東第二事業場		神奈川県	-
提出前	ELE-B-00000154	保安管理業務外部委託承認				関東電力開発株式会社	関東第一事業場		神奈川県	-

【全手続一覧】
ヘッダーでフィルターをかけることが可能です。
通知メールに記載されてる、「管理番号」で検索することで、
通知メールで連絡された対象手続を特定することができます。

このサイトについて | 利用規約 | プライバシーポリシー | お問い合わせ

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

経済産業省 (法人番号 4000012090001) | 保安ネット
〒100-8901 東京都千代田区麹町1-3-1 代表電話 03-3501-1511
Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（通知文書の出力）

審査が完了した手続を選択すると、以下の画面が表示されます。こちらの画面の「施行」タブを選択してください。

保安ネット

保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-00000001) 審査完了

閉じる 複製 印刷

基礎情報 詳細情報 添付書類 問合せ履歴 **施行**

提出者情報

法人番号の有無
有

提出日
2019/11/13

提出先監督部
(四国) 中国四国産業保安監督部長

法人番号
9470005005088

法人/個人名称
一般社団法人四国電気管理技術者協会

代表者の役職
会長

代表者氏名
松原 弘明

代表者氏名フリガナ
マツバラ ヒロアキ

郵便番号(ハイフンなし)
7600063

都道府県
香川県

市区町村以降住所
高松市多賀町2-15-19

提出者氏名

提出者氏名フリガナ

設置者情報

設置者/みなし設置者の別
設置者

設置者情報/みなし設置者情報

法人番号の有無
無

設置者種別
法人

法人/個人名称
株式会社四管電保

代表者の役職
代表取締役

代表者氏名
日本 太郎

代表者氏名フリガナ
—

郵便番号(ハイフンなし)
7600072

都道府県
香川県

市区町村以降住所
高松市花園町1-2-38

連絡先電話番号(ハイフンなし)
0878356650

操作中

保安管理業務外部
委託承認
ELE-B-00000001

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（通知文書の出力）

以下のPDFのアイコンを押下いただくと、通知文書が表示されます。

The screenshot displays the '保安ネット' (Security Net) web application interface. The top navigation bar includes the '保安ネット' logo, a user profile icon with the number '4', and a 'ログアウト' (Logout) button. The left sidebar contains a menu with items: 'トップページ' (Home), '要対応手続一覧' (List of required procedures), '新規手続' (New procedure), '全手続一覧' (All procedure list), 'アカウント管理' (Account management), 'お知らせ' (Notice), 'よくある質問' (FAQ), and 'このサイトについて' (About this site). The main content area is titled '保安管理業務外部委託承認 (ELE-B-00000001) 審査完了' (Security management business external commission approval (ELE-B-00000001) Review completed). Below the title are buttons for '閉じる' (Close), '複写' (Copy), and '印刷' (Print). A tabbed interface shows '基礎情報' (Basic information), '詳細情報' (Detailed information), '添付書類' (Attachments), '問合せ履歴' (Inquiry history), and '施行' (Implementation), with '施行' being the active tab. A table with the header 'ファイル名' (File name) lists a single entry: '1 20191202-08-ELE-B-00001.pdf'. To the right of this entry, a red box highlights two icons: a PDF document icon and a download icon. At the bottom left, a yellow box indicates '操作中' (In operation) for '保安管理業務外部委託承認 ELE-B-00000001'.

3. 保安ネットの操作・機能説明

3-3. 保安ネットの操作画面（通知文書の出力）

以下のように通知文書が表示されます。

20200108-03-ELE-B-00005.pdf
PDF | 1月09, 2020 01:10 午後 JST by 関東監督部①

ダウンロード PDF

保安ネット

トップページ
要対応手続一覧
新規手続
新規手続(一括登録)
全手続一覧
アカウント管理
お知らせ
よくある質問
このサイトについて

操作中

保安管理業務外部委託承認
ELE-B-00000187

経 済 産 業 省

関東電力開発株式会社
取締役社長 富山 範明 殿

20200108-関東-ELE-B-00005
2020年1月9日

関東東北産業保安監督部長

保安管理業務外部委託承認について

事業場番号	000008
事業場名	関東第一事業場
申請年月日	2020年1月8日

標記の件については、電気事業法施行規則第52条第2項の規定に基づき、承認します。

代行申請時の注意

4. 代行申請時の注意

4-1. 電子化対象手続（電気事業法）

電気事業法分野における電子化の対象手続のうち、代行申請者様が代行申請を行う手続は以下の

①～⑥の手続が該当いたします。

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	関連条文	
① 事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出	<ul style="list-style-type: none"> 事業用電気工作物の保安規程の届出 事業用電気工作物の保安規程の変更の届出 	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業法 第42条第1項 電気事業法 第42条第2項 	代行申請者が利用する(=代行申請を行う)手続
② 保安管理業務外部委託承認	<ul style="list-style-type: none"> 保安管理業務外部委託承認（電気主任技術者の不選任） 	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業法 第52条第2項 	
③ 主任技術者選任又は解任届出	<ul style="list-style-type: none"> 事業用電気工作物の主任技術者の選任届出 事業用電気工作物の主任技術者の解任届出 	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業法 第43条第3項前段 電気事業法 第43条第3項後段 	
④ 発電所出力変更報告	<ul style="list-style-type: none"> 自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告 	<ul style="list-style-type: none"> 電気関係報告規則 第5条 	
⑤ 自家用電気工作物廃止報告書（事業場全廃に伴う報告書/発電所廃止報告書）	<ul style="list-style-type: none"> 需要設備の廃止の届出 発電所の廃止の届出 	<ul style="list-style-type: none"> 電気関係報告規則 第5条第2号 電気関係報告規則 第5条第2号 	
⑥ ばい煙発生施設廃止報告書	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止の届出 	<ul style="list-style-type: none"> 電気関係報告規則 第4条 	
⑦ 主任技術者兼任承認申請	<ul style="list-style-type: none"> 事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認 	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業法 第52条第4項 	代行申請者の自社について申請する場合に利用する手続
⑧ 主任技術者選任許可申請	<ul style="list-style-type: none"> 主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする許可 	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業法 第43条第2項 	

4. 代行申請時の注意

4-2. 保安ネット利用の前提（GビズIDアカウント）

GビズIDには3種類のアカウントがありますが、代行申請を行う場合は、「**gBizIDプライム**」の取得が必要となります。

アカウント種別

説明

厳密な本人確認の審査が必要なアカウント（セキュリティの高いアカウント）

代行申請者はgBizIDプライムの取得が必須

1

gBizIDプライム



- 保安ネットへのログインは、アカウントIDとパスワードの入力に加え、携帯電話によるSMS認証が必要。
- gBizIDプライムアカウントの取得には、印鑑証明書（個人事業主は印鑑登録証明書）と登録印鑑で押印した申請書の郵送が必要。

gBizIDメンバー



- gBizIDプライムの所有者が、親アカウントとして発行する子アカウント。
- gBizIDメンバーは、親アカウントであるgBizIDプライムと同等の権限を有する。
- ログイン時に携帯電話によるSMS認証が必要。

厳密な本人確認の審査不要のアカウント

2

gBizIDエントリー



- 誰でも作成できるアカウント。
- アカウント作成の申請内容の確認は行われず。ただし、メールアドレスの存在確認と法人番号の存在確認（法人の場合）は行う。
- GビズIDからの登録のみで作成可能。
- 保安ネットへのログインは、アカウントIDとパスワードの入力で可能。

設置者が自身が電子申請する場合は、gBizIDエントリーのアカウントでも可能です。

4. 代行申請時の注意

4-3. 電子申請で必要となる添付書類（代行申請に係るその他手続）

- 「主任技術者の選解任の届出」、「発電所出力変更の届出」、「自家用電気工作物廃止の届出」、「ばい煙発生施設廃止の届出」については、電子申請の場合、添付書類は以下の場合を除いて不要です。
- 該当設置者に関して、代行申請者が初めて電子申請を行う手続が上記手続である場合は、該当設置者からの「**設置者との関係が分かる資料（押印※あり）**」を添付書類として提出いただく必要があります。

※ 「設置者との関係が分かる資料」への押印は、**社判（角印）で可能**です。代表者印（丸印）を押印いただく必要はございません。（代表者印を押印いただいても問題はございません。）

※ なお、**設置者代表者から支社長等への委任状が提出されている場合**、「設置者との関係が分かる資料」への押印は**委任されている方（支社長等）の押印（丸印）**でも可能です。